様式第2号(第5条関係)

審　議　会　等　会　議　録

発　言　者	会　議　の　て　ん　末　・　概　要
	○第２回久喜市（仮称）本多静六記念 市民の森・緑の公園整備検討委員会 １．開会
事務局 （白子参事兼課長）	現地視察お疲れ様でした。 それでは、ただ今から「第２回久喜市（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園整備検討委員会」を開会させていただきます。 なお、ただ今の出席委員は１５人でございまして、過半数の出席をいただいておりますので、久喜市（仮称）本多静六記念 市民の森・緑の公園整備検討委員会条例、第６条第２項の規定に基づき本日の会議を開催したいと存じます。 本日の資料ですが、会議次第と先日ご郵送でお配りしました第２回検討委員会資料の２点でございます。 また、前回にもご報告いたしましたが、本市では審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開として会議の傍聴を認めております。 なお、本日の傍聴者は、０人でございます。 会議の内容につきましては、議事録を作成して公開することとしております。 そのため、前回同様に会議の録音及び写真撮影につきまして、あらかじめご了解をいただきますよう、併せてお願いします。 ２．あいさつ
事務局 （白子参事兼課長）	それでは、続きまして、次第の２、会長の挨拶でございます。 遠山会長お願いいたします。
議長（遠山会長）	遠山でございます。本日は委員の皆様、そして市役所の担当の方々、現地を案内いただいて、色々ご説明をいただきました。ありがとうございました。幸いにも、今日は天気も良く風もあまりなくて、とてもいい見学をすることができました。 それでは、この見学を基にして一言私の感想を述べさせていただきます。 皆様ももうすでにお分かりのとおり、現地に行ってみますと、周りに今度造るという予定の本多記念公園以外にいくつも公園があって、樹木もたくさんあり、池もあり芝生もありというようなことで、自然環境に事欠かない場所であります。こういう所に、さらに本多記念公園というものを造ろうというわけでありますから、これは相当考えて造らないといけないということをつくづく感じました。 都会に近い所では、本当に緑を求める市民が多いわけですが、そういう所では、本当に公園を求めるのは痛切な感覚なんですね。と

	ころが、ここの久喜の場合、自然に事欠かないほどの環境に恵まれている所ですから、今ある公園と比べた時に、際だって特徴のある公園をどうやって造るかということが、非常に重要になってきます。 　線香花火のように、開園した時だけ人が集まり、あとは忘れ去られてしまうことになりかねないかなと危惧しております。そうならないように、これから討議していかなければいけないということをつくづく感じた次第であります。 　私事ではありますけれど、私が住んでいる西東京市は、練馬区や杉並区に隣接しており、田無市と保谷市が合併して今の西東京市となりました。ここは西東京と言っても、田舎ではなく、もう大都会であります。私の住まいのすぐ近くには、「いこいの森公園」というのがありまして、その公園は東京大学の原子核研究所の跡地であります。 　原子核の研究は旧態になりまして、もうそんな時代ではありませんので、そこを解体しました。その跡地が今は公園になっています。私はその跡地に何か月か前に行って、そこの管理の方と色々お話をしたのですが、４．４ヘクタールでも大変な広さでした。 　そこに色々な施設があり、非常に参考になりました。皆さん方も、ただ頭の中で考えているだけではなくて、色々な町の公園に足を踏み入れて実際に見てみるということは、非常に良いことですので、皆さんもこの委員会でいいアイデアを出すきっかけを持っていただければと思います。 　これから久喜市が、この本多静六記念公園というのを造るにあたって、本当にこの公園が市民に愛され、そして次世代の人達にも受け継がれ、そしていつまでも市民が足を運んでくれるというような、そういう公園にしていかなければならない。そのために、皆さんと一緒に知恵を絞って、いい提案を出していきたいと思います。どうぞ皆さんよろしくご協力をお願いいたします。
事務局 （白子参事兼課長）	ありがとうございました。 ３．議事
事務局 （白子参事兼課長）	それでは次第に基づき議事に入ります。 （１）事業概要等の確認
議長（遠山会長）	事業概要の確認です。事務局より説明をお願いいたします。
事務局 （堀口課長補佐兼係長）	改めまして都市整備課の堀口です。よろしくお願いいたします。 　それでは、事業概要についてご報告させていただきます。 　昨年、１０月１４日に検討委員会委員の委嘱式並びに第１回検討委員会を開催させていただきました。 　その会議の中で、第２回目以降の検討委員会の運営についてご意見がありましたことから、今回の検討委員会では現地視察や、事前に資料を配布させていただきました。 　この間、事務局では、（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園における事業の位置づけや、お配りいたしました資料にあります基本事項等について整理し、案として作成してまいりました。 　また、地元の皆様への対応として、地域の代表者や地権者の方々

	への地元説明会も重ねてまいりましたところです。 　その説明会の中で、本検討委員会の設置についてもご報告し、事業の進捗についてもご説明してまいりました。 　市では、現在、対象地になります約１０．８ヘクタールの土地の用地測量業務を発注いたしまして、土地の境界確認など地権者の皆様の立会いなどを今後実施し、概ね８月頃には成果をまとめる予定でございます。 　以上でございます。
議長（遠山会長）	ただ今、事務局より事業概要やこれまでの経過について説明がありました。委員の皆様、ご質問はありますでしょうか。平澤委員どうぞ。
平澤委員	地権者の方の説明会を開かれたというお話ですが、地権者、あるいは地元の方は、この公園造りにどのような感想をお持ちでしょうか。
事務局 （堀口課長補佐兼係長）	これまで、地元の代表者の方々や役員の皆様、並びに地権者の方々と合計３回の説明会を実施してまいりましたところでございます。 　説明会においては、参加していただいた方々からのご要望という形で今回の事業は始まっておりますので、概ね事業にはご理解をいただいているものと私どもでは考えております。 　また、個別のご意見がございまして、現状が農業用水とか色々なものが入っておりますことから、そういったライフラインの確保等についてのご意見はあったところでございます。 　以上でございます。
議長（遠山会長）	その他ございませんか。あまり堅苦しくならないで、どうぞ活発にお願いいたします。 　私は久喜市民ではないんですけど、皆さんは久喜の市民で、私達の公園なんだ、私達が造るんだといった立場で、色々ご意見、アイデア、提案をしてください。どうぞご遠慮なく。田村委員どうぞ。
田村委員	はい、今日は現地を見ていただいたと思うんですけど、見たとおりの田んぼです。そして川が備前堀という川なんですけど、大雨が降った時に、５年ぐらい前でしたか、あと数センチで川が決壊するということがありました。相当の盛土をしないとそういった大雨などの時に、辺りが水浸しになるんじゃないかというおそれがありますので、その辺をどのように考えていらっしゃいますか、聞かせていただきたいと思います。
議長（遠山会長）	そのことに関して、事務局からご説明をお願いします。
事務局 （堀口課長補佐兼係長）	はい、田村委員の方からお話があった件ですが、この次の段階の議事の（２）の方で具体的な事業等の内容を説明いたしますが、おっしゃるとおり、そういった面も考えて整備を進めたいと考えているところでございます。
議長（遠山会長）	いまの事務局の答弁でよろしいですか。

田村委員	まだ理解できません。
議長（遠山会長）	おそらく、この委員会の３回目、４回目あたりになると、盛土をすることなどの議題が入ってきますので、またその時にこの件は出てくると思います。今は完全な答弁でなくても、事務局の方で何かありましたらどうぞ。
事務局 （白子参事兼課長）	約１０ヘクタールの公園になりますと、雨水の流出抑制という規制がございますので、そういう意味からいいますと、中に調整池とかを造らなければいけないと考えています。それと田村委員がおっしゃいましたように、水浸しになると困りますので、大きな池などで多少起伏をつけるなどして公園を造っていくような形で考えております。 以上でございます。
議長（遠山会長）	議長があまり発言してはいけないと思うんですけど、例えば、東日本大震災の時に、海岸の松林が、黒松林がほとんど倒れてしまった。あれはなぜかというと、地下水が高いところに植えたんですよ。だから黒松の根っこが十分に張れなかったために倒れたんですよ。松そのものが津波に弱いとか、風に弱いという問題ではなくて、私達人間のやり方が間違っていた。 先ほどの視察でも見てきたんですけど、道路の近くの堀までずっと水がありましたね。だからあそこに木を植えるというのは相当な土盛りをしないと、木は育たないことは確かでしょう。そういう問題については、後でまた出てきますので、田村委員、機会を待ってください。 その他何かございませんか。中野委員どうぞ。
中野委員	はい、中野です。交通アクセスなど色々考えていらっしゃると思いまして、お聞きしたいんですけど、菖蒲の町の中ですけど、市街地から遠く離れていますので、あそこの公園に行くのは大変なんです。そういう交通アクセスをどのように考えていらっしゃるのか、お願いします。
議長（遠山会長）	はい、では事務局どうぞ。
事務局 （白子参事兼課長）	現状では、前の大きな通りを路線バスの大和バスというバスが久喜駅から工業団地の方に通行してございます。それ以外には、ちょっと現状ではないのですが、公園ができるまでにはまだ時間がございますので、場合によっては他の交通機関が通行できるかというお願いをすることも検討していきたいと考えてございます。
議長（遠山会長）	中野委員よろしいですか。
中野委員	はい、分かりました。
議長（遠山会長）	その他何か、なかったら先に進みますが、よろしいでしょうか。
議長（遠山会長）	（２）基本計画の検討 それでは、次に（２）基本計画の検討です。事務局より説明をお

	願いいたします。
事務局 (堀口課長補佐兼係長)	はい。それでは、（２）基本計画について、基本計画策定業務の受託者である株式会社オオバと一緒に、スクリーンを使いながらご説明させていただきます。 お手元の資料と同じ画面がスクリーンに映し出されますので、ご覧になりやすい方でお聞き取りくださいますようお願いいたします。 １ページをご覧ください。 目次として５つの項目をあげております。１　事業の位置づけ、２　計画地の現況、３　事業概要、４　公園検討の基本的考え、５　整備イメージゾーニングとなっております。 次に２、３ページをご覧ください。 公園整備につきましては、都市計画マスタープランや総合振興計画において位置づけされており、平成２７年１２月に新たに改訂され、位置づけしたことをお示ししてございます。 次に５、６、７ページをご覧ください。 計画地の現況でございます。位置図と先ほどご覧いただいた状況を写真でお示ししてございます。 ８、９ページでは周辺の状況をお示しいたしました。 周辺には、清久公園や清久大池、埼玉県営の久喜菖蒲公園などの公園が多くあります。緑や水辺が多いことから、多様なレクリエーションが選択できるメリットがございます。 一方では、現況が水田であり、自然環境が多く失われることから、新たな自然環境の創出が必要と考えられます。また、中心市街地から離れておりますことから、駐車場・駐輪場といった整備が必要となってまいります。 次に１０、１１、１２ページをご覧ください。 事業概要等でございます。これまでの経緯、本事業の今後のスケジュールをお示しいたしました。 平成２７年度～平成２８年度　基本計画の策定 平成２９年度～平成３０年度　各種関係機関との協議や用地の取得 平成３１年度～平成３２年度　公園の実施設計、盛土工事 平成３３年度～平成３４年度　公園の工事 平成３５年度の整備完了を予定してございます。 次に１３ページをご覧ください。 ここでは、検討委員会の今後の開催スケジュールを案としてお示しいたしました。 検討委員会を第１回目、本日の第２回目と進めてまいりまして、平成２８年５月～６月頃に第３回目、平成２８年８月～９月頃に第４回目、平成２９年１月～２月頃に最終の第５回目の予定し、基本計画書を取りまとめます。 次に１４、１５ページをご覧ください。 公園検討の基本的考えです。本市といたしまして４つ項目を挙げさせていただきました。 「郷土の誇れる公園をつくる」、 「日本一愛着ある（愛される）公園をつくる」、 「次世代につなげる公園をつくる」、 「市民に育まれる公園をつくる」。 この４つの項目を基本コンセプトとし、本事業の軸として考えて

	みました。 　次に１６ページをご覧ください。 　ここでは、都市公園における総合公園として、先ほどの４つの軸から、目指す公園のイメージを表現してみました。 「市民が自然とふれあえる緑豊かな公園」、 「市民が多様に楽しみ、交流できる公園」、 「市民が水に親しみ、水とふれあえる公園」、 「市民が散策・森林浴ができる公園」、 「自然環境の中で子どもが遊べる公園」、 「地域の防災等に寄与する公園」。 　この６つのキーワードが（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園における主たるゾーンに繋がってまいりますことから、委員の皆様にも十分検討いただきたいと考えております。 　なお、下側には、６つのキーワードをイメージしやすいように写真も入れてみたところです。 　次に１７、１８ページをご覧ください。 　整備イメージゾーニングでございます。 　ここでは、４つの軸から６つのキーワードに分け、それらをゾーンとしてキーワードから展開しまして、見合う施設等を参考として表現してみました。 　例えば、「市民が自然とふれあえる緑豊かな公園」では「環境の森ゾーン」として疎林や森の中の小道のようなものを例としてあげてみました。 　また、「ビオトープの池・調整池ゾーン」では、観察デッキや湿性植物エリア等を例として挙げてみました。 　このように委員の皆様がイメージしやすいように参考として表してみました。この内容につきましても、委員の皆様でイメージを膨らませていただき、ご意見を伺えればと考えております。 　続きまして１９、２０、２１ページをお開きください。 　ここでは、先ほど表現したゾーンを図面に描いてみたものでございます。 　今回の検討委員会では、ゾーニング案をご検討いただき、次回（第３回）の会議の参考となるようにＡ．Ｂ．Ｃと３案ご用意しました。 　最後に２２ページでございます。 　検討会議では、最終的にこのような鳥瞰図まで仕上げてまいります。今回は参考のイメージ例としてご覧いただいております。 　以上で、（２）基本計画についての説明を終わりにさせていただきます。
議長（遠山会長）	ただ今事務局から基本計画についての説明がありました。今の説明にありました公園の骨格とかイメージ、コンセプト、ゾーニング等はあくまでも事務局の素案でありまして、この会では委員の皆さんが、この素案にあまり拘束されずに色々な案を出していただくということを願っております。具体的にどんな考えが出てくるか、アイデアが飛びだすか、皆さんに期待いたします。 　この資料の１５ページ以降に書いてありますように、「郷土の誇れる公園をつくる」とか、「みなさんに愛される公園をつくる」とか、「世代につながる公園をつくる」とか、誠にそのとおりである、そうでなければいけない。しかしながら、そうするためには、

	具体的にどうするか、この抽象的な問題ではなくて、具体的にどう造ったら皆さんに愛され、次代の子ども達につなげていくか、そういうことであります。ですから皆さん方積極的にご発言をお願いしたいと思います。 　私も議長の立場でなく、委員の立場で発言しますから、皆さんもどうぞ。 　例えば、１６ページの「本多静六博士を記念する総合的な公園を目指す」ですが、「市民が自然とふれあえる緑豊かな公園」とか、６つ書いてあります。これに関連して、子どもが遊べる公園、あるいは水にふれあう公園みたいな、そういうふうなものにするためには、具体的にどうするんだと、何を造るんだということであります。それがこれから具体的な問題になってきますので、皆さん方どなたでもご意見が出てくるだろうと思います。田中委員どうぞ。
田中委員	先ほど会長が言われたように、２１ページの本多静六博士メモリアルゾーンを見ていただくと、親水池と、エントランスゾーンが繋がっているんですね。このメモリアルゾーンの全体を森で囲んでみたらどうかと。要するに親水池が丸くなっていますね、この全体を森で囲む、それを透かした先に親水公園が見えるような、まずこのメモリアルゾーンだけは木で全体を覆ったほうがいいのかなと、私は思うんですけど。よろしくお願いします。
議長（遠山会長）	田中委員のご発言にご質問、ご意見をどうぞ、活発にしていただいたほうが。稲葉委員どうぞ。
稲葉委員	田中委員からも具体的なご提案があったんですけど、私はその前に、まず私達が一番大切なことは基本コンセプト、これは、大変恐縮ですけど、世の中一般的にすべて、どんな公園を造るにしてもだいたいスタッフの考えでこんな言葉が出てくると思うんです。まず私達は市内の公園がそれぞれ１市３町で統一の狙いで造られただとか、どんな状況にあってだとか、日本の全国でどんないい公園があるだとか、そういうことをまったく分かっていないですね。そうすると郷土の誇れる公園とか、日本一愛着とかというものが出てこないと思うんですけど。それを今出せと言っても無理だと思うんですけど、まずは現状を把握して、久喜市に実際に合うのはどういうものかということを認識することが必要だということ。 　それから例えば、郷土の誇れる公園を造るというのが基本コンセプトとしたら、本多静六の８０いくつ造られた公園のいいところを取り寄せてもいいかもしれないし、そういう基本コンセプトを皆さんで考えて、どんなふうにしたらいいかということを、時間を掛けて議論せずに次の具体的なところに行ってしまうのは早計ではないかと思います、いかがでございましょう。
議長（遠山会長）	はい、そのとおりなので、私は稲葉委員の意見には賛成で、「郷土の誇れる公園をつくる」、これは具体的にどういうふうなものを造るのか、どういうふうに造ったら郷土が誇れるのか、ということですね。議長ではなくて、委員の一人としてこういうことを申し上げます。 　木を植えたり、芝草を植えたり、池を造ったり、築山を造ったりというような、そういう公園は全国どこに行ったってあるんです

	よ。そうじゃなくて、もう久喜の本多静六記念公園というものはここしかないものなのだ、これが特徴なんだ、これが公園の象徴的なものなんだというものを私は造るべきだと、そういうふうに思っているんです。 　じゃあそれは象徴的なものはなんだと、私は少なくとも皆さん方よりもたくさん、外国のものも日本のものもこういうものを見ております。身近なものの例として、私はこういうものを提案したい。 　皆さんは、大阪の万博記念公園においでになったことはありますか。あの公園の象徴的なものは何だ、正面にある入口の正門の前にある岡本太郎が造った「太陽の塔」ですよ。「太陽の塔」はもう万博公園に行かなければないんだと。太陽の塔イコール万博公園なんだと。本多記念公園もあの入口の正面のところに、この公園を象徴するような建物でもいいし、樹木でもいいし、何か象徴的なものを、それが郷土の誇れる公園になるのではないかと私は思います。 　他にご意見ございますか。平澤委員どうぞ。
平澤委員	今の遠山先生のご意見にまず大賛成でございます。この１８ページを見ているところですが、ゾーン展開素案があります。一番上の「本多静六博士を記念する総合的な公園を目指す」ということと、一番下の「地域の防災等に寄与する公園」というのは、これは今度の公園の他にないキーワードになるかなと感じております。というのは、例えば、一番下の「地域の防災等に寄与する公園」の案では、かまどベンチとか、非常用トイレとか、ということなんですが、やっぱり防災ということはこれからの日本を考えていくうえでのキーワードになるだろうと。 　そうすると、防災に関する本多博士の基本的な考え方、そんなものを表現したものが中にあれば、まさに郷土の誇れるということになるかもしれないし、他にない、いわゆる特色が出るのかなと感じております。 　では、その防災、あるいはもう一歩進めて防災学習にまでいってもいいかもしれないのですが、そういうのを例えば、本多静六博士メモリアルゾーンの中に展示施設を入れてもいいですし、あるいはシンボルのようなものを造ってもいい。地域の防災等に寄与するというところが単なる一避難所であれば、近くにある久喜菖蒲公園でもいいし、清久公園でも十分ですので、そのところを膨らませていったらどうだろうかという提案です。以上です。
議長（遠山会長）	今の平澤委員の意見に補足して、本多の時代には、公園設計について防災という考えはなかったんですね。ですから、本多の公園設計の要素の中には防災という考えもなかったし、そういうのを造ったというのも実はないですね。 　だけど、ないからといって、これは公園という人が集まる場所には必要なことですから、防災ということも考慮に入れておかなければいけないことは確かですね。 　防災あずまやっていうふうなものは、今はどこの公園にもあるんですけど、これが防災になるかなというもので単なる雨除けとか、真夏の日除けであるとか、そんな程度のことです。防災については、私も勉強しなくてはいけないところですが、公園の中に防災に寄与する機能を持たせなければならないというと、具体的にどうしたらいいでしょうか。高橋委員どうぞ。

高橋副会長	私も発言する立場にないかもしれませんけど、たまたま防災に関して、ちょっと関係しましたので、ご披露したいと思います。 確か６年ぐらい前から久喜市では自主防災組織というのを作りまして、それで各区の方に補助金を出しているんですね。ちょうど私が区長の時に、５万円いただいてちょっとした備品を揃えながら、列車の貨物みたいな小さい防災施設をその補助金で設置しました。その中に色々な防災グッズを入れております。だからその辺は、どこの区でもそういう動きがあると思いますので、そういうところとの区分けというんですか、そういうのは必要かなと思います。 当然、防災というのは必要ですし、本多先生は防災に関しては、かの有名な野辺地鉄道防雪林ですか、ああいうことも大きなものでやっておりますので、その辺も多少は入れてもいいかと思います。 あとついでに、シンボル的なものというのは、これもちょっと関係したことがあるんですけど、県の農林公園にいた時に、何か造らないと、人が来ないんじゃないかということで、実は首賭けイチョウの木の母木を、イチョウの木を接ぐために日比谷公園の方に１５本ぐらいもらいました。 その一つは、三箇小学校だとか、あと農林公園とか色々なところに配りました。簡単にできることであれば、本多先生が首まで賭けて移植したものですから、シンボルの一つに入れるとおもしろいかなと思っております。以上です。
議長（遠山会長）	はい、高橋委員のご意見について、あるいは補足的なものでもいいですし、別の意見でも何かありましたらどうぞ。本島委員どうぞ。
本島委員	本島と申します、よろしくお願いいたします。 私はこれ（第１回検討委員会資料顕彰冊子「日本の公園の父　本多静六」）を拝見させていただいて、本多静六博士の偉大さを改めて感じたわけなんですけど、本を読んでいましたら、今日はお葬儀があった日なんですね。昭和２７年２月５日にお葬儀があったということが書かれていましたので、この日を会議にしたのは何かご縁があってのことかなと思いまして、生きていたら本多先生がどんなふうに感じてくれたのかな、どんなふうに考えたのかなというのをちょっと感じ取りました。難しいことは言えないんですけど、とにかくみんなの集まる公園になっていただけたらなと思います。 今ですと、子どもの立場だと何が必要か、家庭を考えると何が必要かということを考えていくと、みんなが集まって楽しくできて、体力が養われてとかそういうもの、それからシンボル的なものも欲しいです。 若い人は、本多先生が何をやった人か、久喜に住んでいながらも知らないと思いますので、こんなにすごい努力をした人だというのが分かるようなメモリアルゾーンができるということですから、そこに展示すると同時に、そこは公園の中の安全とか安心が守られる管理棟であってもいいかなと思います。 私は田舎に住んでいますので、木がいっぱいありすぎて始末に困っているような状態です。これから４０年とか経つと木は相当大きくなると思いますので、そういうことも考えなければいけないし、でも、子ども達が木登りすることができる木も欲しいなとか、そういう夢もあります。私は栗橋地区に住んでいますから、菖蒲地

	区は車で１５分ぐらいで来られますので、みんなが集まる公園になれば決して遠くはないかなというふうに思います。若い人が車で来られる活気のある賑やかな公園になるように、人が集まらないことには寂しくて、夜になると暗くなって物騒で、あそこを通るのこわいよねというようにならないような、ちょっと風通しもある公園ができたらなと思いました。 まとまらなくてなくてすみません。ちょっと思いついたものですから、意見として述べさせていただきました。
議長（遠山会長）	はい、メモリアルゾーンについては色々ご意見が出ました。 先ほどの高橋委員からのご意見ですが、首賭けイチョウの子孫をあそこに植えるということですか。
高橋副会長	そうですね。あれは簡単に接ぎ木ができるんですね。生育も早く、結構風にも強いんじゃないかなと思います。それから樹形がきれいなんですね。若葉も落ち葉もきれいですしね。また、特にいわれがすごいので、これは本多先生が命をかけてやったんだよと。
議長（遠山会長）	そうですね。あそこは雄の木なんですよ。日比谷公園にある首賭けイチョウは実ができないんですよ。だからあそこの子孫として、記念樹として、この象徴的なものにしたいというのであったら接ぎ木ですね。
高橋副会長	そうですね。別の木はちょっと公園にはそぐわないと思うので。
議長（遠山会長）	そうですね。そういうふうなのもいいし、お金のことを考えずにやるんだったら大きな銅像を建てるとかね。
稲葉委員	すみません、議論が具体的になってしまいましたけれど、今の本多静六のメモリアルということはいいと思うんですが、例えば、今日見てきました久喜菖蒲公園とかで、きっとジョギングや釣りができると思うんですけど、同じものを造ってもしょうがないと思います。ですから、この公園が久喜市の公園の中核となるのであれば、ここを中心にして、この周辺に何か広がっていけるような公園にしたらいいかなと思うので、そういう基本コンセプトを考えたいなと思っているんですけど、いかがでしょうか。その前ちょっと具体策に、これを消そうだとかは早いのではないかと思います。
議長（遠山会長）	私もそれは考えましたよ、あそこには先ほど言ったように公園がいくつもあるわけですよ。池もあるし、運動場、野球場もある。だからあそこ全体を本多の構想でいうと、運動・教育に関するゾーンでまとめてしまう。 じゃあ２番目の森、これはこれだけではなくて、市民が散策、森林浴ができる公園というふうなものも一緒にして、この森と池のことについて、２番目と３番目のご意見を積極的なご意見をちょうだいしたいと思います。亀井委員どうぞ。
亀井委員	先ほど、発言しようと思っていたことなんですけど、この１８ページのゾーンの展開のところで、この施設例を見ると、他の公園と同じような感じかなという印象を受けまして、この公園が他の誰

	か、本多静六博士じゃない人を記念する公園であれば、こういう公園でもいいと思うんですけど、他ならぬ日本の公園の父と呼ばれる本多静六博士を記念する公園なので、本多静六博士が考えていた公園哲学とか、公園理念ということをこの公園にも活かすということが大切だと思います。 　この図を見る限り、本多静六博士の公園理念、哲学というのが活かされているかどうかというのはよく分からないんですけど、そういった点を何か考慮されているのであれば、ちょっとお聞きしたいんですけど、お願いいたします。
議長（遠山会長）	今の意見に対して、事務局の方で何か考えていることはありますか。
事務局 （白子参事兼課長）	ここでお示ししたのは、あくまでも素案ということでございまして、委員の皆様の公園に関わる度合が異なりますので、これを参考に委員の皆様からご提案なり、ご意見が出やすいようにということで挙げさせていただきました。当然施設名についても、ここにあるものをご検討いただくというのではなくて、ここにとらわれることはないと考えております。
議長（遠山会長）	亀井委員。どうですか、今の答弁で。
亀井委員	そうですね。本多静六博士は、日本にまだ公園がない時に、初めて近代的な公園である日比谷公園を造った人です。私は仮にも大学で造園学を学んでいるので、ちょっとお話させていただきたいんですけど、日本の公園の情勢についてもすごく厳しいものがあって、色々な課題を抱えている状況です。ですから、その日本の色々な公園の課題というものを汲んで、新たな日本の公園像を提案するじゃないですけど、そういった意気込みで本多静六記念の公園造りができればいいかなと思っております。以上です。
議長（遠山会長）	もっと具体的に言ってもらえますか。
亀井委員	具体的に言いますと、例えば、先ほど本島委員さんからお話があったんですけど、本多静六博士というのは、ものすごい功績を上げたわけなんですけど、それについて知っている人はあまり多くなくて、私は、去年の６月に農業高校の造園科のクラスに教育実習に行ってきたんですけど、埼玉県というか、本多静六生誕の地に一番近い農業高校の造園科であるにもかかわらず、本多静六博士についてあまり知っている人がいない。それはすごくもったいないことだなと思いまして、そういう教育の面とか、例えば、造園教育というところだけではなくて、久喜市内の小学生にこういった記念公園に来ていただいて郷土にこういう偉人がいたんだよということを体験的に理解していただく、そういう公園にするのも一つの案なのかなというふうに思います。
議長（遠山会長）	他にご意見ございますか。峯岸委員どうぞ。
峯岸委員	峯岸ですけど、私は孫が清久小学校にいるもんですから、小学生は、ここの庁舎まで来て本多静六記念館を実際に見ていて、前回こ

	こで本をいただいたんですよね。そうしたら、孫達も学校でも見ているよと言ったから、清久とか小学校の方は学校で来ているんじゃないですか。
事務局 （白子参事兼課長）	補足させていただきますと、この本は久喜市の全ての小学生、中学生にお配りしてありまして、学習の場を設けているところでございます。
議長（遠山会長）	また、私が委員の立場で、発言いたします。この森を造るなんていうのは、森なんていうのはどこの公園にもあるんだけど、その造り方を僕は提案したい。明治神宮の森は、全国からの献木、日本だけではなくて、当時植民地であった台湾とか朝鮮とか、そういうところからもみんな集まったんですよ。 皆さんから集めた献木であの森を造った、私は先日市役所の方に提案したんですけど、本多記念公園に造るには、１市３町が合併した広い範囲に、木なんか沢山あるじゃないですか、家の庭の木が邪魔だから持っていってもらいたいというのがいくらでもあると思うんです。こういうところから献木をしてもらったらどうですか。 もう一つ提案します。明治神宮の森を皆さんは何度も行かれているでしょうけれど、明治神宮には３つの参道があります。西参道、北参道、南参道。北参道というのは、代々木から入るものを北参道といいます。南参道から行くと大鳥居の前で合流いたします。 北参道から来るあの通り、今はシイやクスや常緑、広葉樹の大木でもう緑のトンネルになっていますよ。あの北参道の両側の木は誰が献木したと思いますか。あれは当時の東京市の小学校の児童達がお金を出し合って、献木したんです。だからこそ、ここに書いてあるような、次世代の子ども達まで親しみを持つような公園になったんですよ。だから、私は久喜市の教育委員会の方にお願いしたい。 ここにも沢山小学校があります。児童達に少しでいいからお小遣いを出し合って、献木してもらう。そうすると、あれは私達が小学校時代に植えた木だということで親しみを持つんですよ。ただ植えればいいというものではなくて、そういう意味のある献木、あるいは森の造り方をして欲しいと私は提案したいんです。はい、平澤委員どうぞ。
平澤委員	先ほどの献木の話、大変いい話だなと思いました。それと子ども達が植えた木としては、菖蒲地区の三崎の森公園、あそこは三箇小の子ども達が植えたんですよね。前例がありますので、そういうことを進めていったらいいのかなと思いました。 また、国内の都道府県の木全部植えられるかどうか分かりませんけど、埼玉県だとケヤキでしょうか、そういうものを揃えていくのも一つの方法かなと思いました。 それと、先ほど森と池の話がありましたが、森と池ということになると、私のイメージでは巣箱があるんです。そうすると、もし鳥がいっぱい来て、鳥を見にくる人達、バードウォッチングができるかどうか分かりませんが、そういうこともどうだろうかと考えました。鳥に来てもらうことに対して、もっと積極的な働きかけをするとしたら、市民参加でもいいし、ボランティアでもいいし、家族でもいいし、親子でもいいし、巣箱を作って掛けるとか、巣箱を何か一つのキーワードにしていけないかなという感じがします。以上で

	す。
議長（遠山会長）	他にご意見ございますか。はい、高橋副会長どうぞ。
高橋副会長	今のご意見で関連するんですけど、私、本多静六博士を顕彰する会のメンバーで、先ほどお話された、三崎の森に博士の森があるんですけど、そこの責任者になっております。 おっしゃるとおり、三箇小学校の生徒達が木を植えたんですね。今その木は、この天井に届いて突き抜けるぐらいの大きさになっていまして、もうそろそろ間伐をしなければいけない時期となっています。今回の計画地に間伐するやつを若干抜いて、それを公園に植えたらどうかという案も出ました。時期尚早だということで、結局は切り出さなくてはならないと思うんですけど、できれば非常に有意義なことで、時々その件は質問されます。 それともう一点は、巣箱の件ですけど、私がもえぎ野公園に行った時に、あそこはブナとか色々な木がありまして、それで巣箱を作りましたら、みごとに鳥がいっぱいきましたね。だからそういう案も非常にいいかなと。 もう一つ、先ほどの遠山先生の全国の色々な人が献木をしたお話を伺って、私もそれに似た案を持っていまして、本多先生が全国で色々な実績を上げているというところから、もしかしたら種か何かでもいいから、この公園ができるというのは確か８年か９年後ですよね。それまでの間に、種でも何でも植えておいて、大きくして、それで博士のいわれのある木を植えれば、博士の記念の公園にもなるし、おもしろいかなというのをちょっと考えたんです。以上です。
議長（遠山会長）	他にご意見ございますか。はい、稲葉委員どうぞ。
稲葉委員	本多先生の公園造りの考え方だとか、理念というのを実は私はよく分かっていないんですけど、一つの提案です。 全国の公園で各自治体さんに、お役所の方から聞いていただければ分かると思いますけど、本多先生の造った公園で一番いいところとか、特徴だとか、市民にこういうところが愛されているとか。植栽だけではないと思うんですね。日比谷公園なんかはお花もとてもきれいですから。だから、そういう調査もしていただいて、物まねというとあまり聞こえは良くないけど、真似する勇気も必要ですから、その調査を活かして、本多さんの今まで造った公園のいいとこ取りで本当のシンボルとなるような公園を造るというのも一つの案として、取り入れていただけたらなと思います。
議長（遠山会長）	他にご意見ございますか。亀井委員どうぞ。
亀井委員	私も先ほどの稲葉さんのご意見に全く同感です。
議長（遠山会長）	他にご意見ございますか。中村委員どうぞ。
中村委員	私は合併する前の鷲宮地区の者なんですが、亀井委員さんの教育実習の話を伺って、本当にお恥ずかしいんですけど、本多先生のお名前ぐらいしか知らなかったんです。すぐお隣の町にいて、こんな

	立派な先生がいたというのは、委員になることになってから知りまして、本を読んだり、日比谷公園や明治神宮に行ったりしました。 　結局、今度できる公園は、そういうふうに本多先生をもっと知りたくなるような、そしてまた、この菖蒲総合支所の記念館のように、そこに行くとさらに勉強ができる、また、きっかけづくりになるような木を植えるとか、つながりを持てるような公園になるというのが、いいんじゃないかなと思います。 　近くに教育実習に行かれて、知らなかった生徒さんがいたというのは、子ども達を育てた私が知らないんですから、子どもも知らなかったはずなんですね。たまたま近所の小学生、私の子どものさらに下の下の世代は、合併の効果で本多先生を知っているんですね。 　だから、やっぱりきっかけづくりができる公園はすごくいいなと思います。
議長（遠山会長）	他にご意見ございますか。はい、黒須委員。
黒須委員	私はこの計画が持ち上がった時に、ああそうか本多静六を顕彰するのか。明治神宮の森は、あの人が造ったんですね。あの明治神宮の森は、先ほど見てきた用地の約７倍もあるんですね。それで、やっぱり明治神宮の縮小版にしたらどうかなということを思いました。 　というのは、ＮＨＫでちょうど明治神宮の森のことをやっていたんですね。あそこには、今はオオタカもいるし、タヌキはもちろん、アオダイショウもいるし、そういう場所らしいです。計画地周辺にも、キジはいるし、タヌキもいるし、アオダイショウはもとより、ハクビシンまでいますから、そういうものが住みつくようになるんじゃないかなというふうに思います。
議長（遠山会長）	今のご意見も先ほど稲葉委員から出たように、本多静六の公園設計に関する哲学というか基本的な考え方、そういうものを具体化するような公園ですね。 　もう少し砕いて言うと、本多は散策するゾーン、教育に関するゾーン、それから運動のゾーン、少なくともこの３つは最低造った。 　だから、先ほど高橋委員から出たように、例えば木の巣箱を作るとかも含めて、この公園の中には、もしも可能ならば、この地域に存在するような植物の標本だとか、写真だとか、この地域に来ているような野生の鳥だとか、獣だとか、あるいは石、岩石、そういうふうなものを含めた博物館的な要素を持ったそういう部屋を造る。 　それは、やはり前に市役所の方にお話したんだけど、公園の中には必ずそういうものを本多は造ったんですよ。おそらく、あれだけの広いところですから、公園を管理する管理棟というものができるでしょう。それからセミナー室、あるいは体験学習室といってもいい、そういうふうな体験学習室を一つ二つは必ず造るということ。あるいはその管理棟のロビーの中には、地域の植物、あるいは動物なんていうものを壁にパネル化したようなものを貼っておくとか、そういうもので、教育的なゾーンを必ず造るということです。 　それから、運動ゾーンとして、私が事務局にお話をしたのは、町の中心から離れている場所ですから、久喜の市民達があそこまで行きますかね。僕はそれを心配しているんですよ。だから、先ほども

	事務局から話しがあったように、駐車場を何か所か造らなければいけないし、もっと人を集めるための工夫をしなければならない。 　そのためには、先ほど、僕は小学校の児童達に、献木してもらおうということを言いました。そして、あそこでこの公園の学習をさせる。教育委員会を通して、各学校で公園の体験学習をさせるようなことをやるようにするんですよ。 　だから、子ども達が親しみを持つように、土曜、日曜などはあそこに来て運動できる施設を造って欲しい。あれだけ広いわけだから、そんなに面積を広く使わなくてもできますよ。今の子ども達はローラースケートが好きなんです。あるいはスケートボードというのかな。あるいはバスケットボール、あるいはバレーボール、あるいはミニサッカー、広いサッカー場は要らない、ミニサッカーですよ。そういうふうな球技場を、あるいはスケート場、練習場、そういう子ども達があそこに来て、遊べるような施設を必ず造って欲しいと僕は事務局に提案いたしました。 　あるいは大人の人達には、家族を含めてバーベキューができる施設など、アメリカの公園はどこに行ってもバーベキュー施設がありますよ。土曜、日曜など家族が車で来たら、すぐにバーベキューができるような、そういう機能を造っておくとか。
稲葉委員	すみません、一つ質問なんですけど、散策ゾーン、運動ゾーン、教育ゾーンとおっしゃったのは、これは本多静六さんの考え方ですか。それを私は知らなかったので。
議長（遠山会長）	そうですね。もう一つ書いてあるんだけど、私は思い出せないんだな、今３つ挙げたでしょう。散策と教育のところと運動のゾーンと。もう一つあるんだけどね。
稲葉委員	また、思い出したらお願いします。 　今の話しと皆さんの話しをお聴きしますと、私は最初の話しに戻りますが、やはりまず基本コンセプトは、この４つポンポンポンと挙げるんじゃなくて、やはり１６ページにあるように本多静六博士を記念する総合的な公園を目指すことだと思うんです。 　例えば、記念ではなくてもいいんですけど、本多静六の公園造りの理念を全国に発信することで、市民の誇れる公園にするだとか、市内の中核となる公園を造るだとか、何か本多先生の考え方を活かした公園にしましょうという基本的な考えがありますので、今の散策ゾーン、教育ゾーン、運動ゾーンだとかというものと、もう一つあったらそれを活かしていければと思います。 　ただし、その約１０ヘクタールの中にそれが全部入るかどうか分からないので、もし可能であれば、運動ゾーンは久喜菖蒲公園、あれは県の管轄であれば、協力をしていただいて運動はあそこでやりましょうだとか、清久公園も野球場ですから、運動ですか。 　そういうので、まず基本的な考え方は本多静六さんの公園造りの理念を活かしたんですと言えば、日本で一つしかないですよね。 　そういう全国に発信するという考え方で造ったらいいんじゃないかと皆さんの議論を聴いていて思いました。
議長（遠山会長）	他にご意見ございますか。はい、高橋委員どうぞ。

高橋副会長	すみません、先ほどからたびたび本多先生の公園造りの理念というのが出てきましたが、私もちょっと前回に本多静六博士の公園造りについてのことは存じているというお話しをしましたので、一生懸命探したんですね。それで、遠山先生が話しているのは、それをかいつまんで凝縮したような形だと思うんです。 私が調べたのでは、非常に多岐に渡っているんですよ。それで掴みどころがないようなところもあるんですけれど、例えば、これは本多博士が公園造りの基本的な考えとして、まず天然の地勢、それから地形、それか名勝、天然記念物、歴史、伝説、そして地元民の要求。人情、風俗、習慣や経済の状況を勘案して造ると、文献の中ではそういうふうに書いてありましたね。
議長（遠山会長）	それはもう本多が公園設計案を書く時にはいつもそれを使っているんですよ。そういうものをよく熟知していないと、完全ないい計画案はできないと書いてある。
高橋副会長	それを分かりやすくしたのが遠山先生のことだと思います。以上です。
議長（遠山会長）	公園造りには、お金の問題もあるんだけど、それは今度外視して、ぼくは田中市長にもお話ししたんだけど、全国におそらく数十から百近い本多が関係した公園とか森が存在する市町村、本多に関係ある市町村長を一つの会にまとめた団体を作ってみたらどうですかって。 そして、それは単なる親睦会なんてもんじゃなくて、もっと商工業なんかに結びつけるような、つまり町おこし、村おこしに関係するようにしませんかと提案しました。 例えば、長野県の須坂市という町があるんですが、そこに本多静六が造った臥竜公園というのがあります。須坂あたりは、リンゴや巨峰の産地なんですよ。久喜は梨なんか沢山取れるじゃないですか。そういうものの交流、物々交換じゃなくて商売ね。町おこしに繋げるそういう団体を作りませんかと、僕は須坂の市長にも提案したんだ。 そして、公園を造った後に、入園者がただ歩いて、ひと回りしたらそのまま帰って行くなんて、そういう公園じゃだめですよ。必ず休憩所や集会所ね、そういう建物がなければだめ。僕は会議なんかができるような集会所を作って、そこに本多静六の関係のある市町村の人達を集めて、色々な会議なんかをやったりして、ここが本多静六記念公園だといって売り物にしたらどうですかという、そんなことも冗談がてら提案しました。 そういうふうなものも、先ほどから言っているように、全国的にこの本多記念公園というものを知ってもらう一つの方法であろうというふうに思っているんですけど。なにもやらないで、ただ人に来てくれって言ったってあんな離れているところにきっと行きませんよ。
高橋副会長	全国物産展とかもいいかもしれないですね。
議長（遠山会長）	他にご意見ございますか。はい、中野委員どうぞ。

中野委員	本多先生は、健康のことについても研究なさっていまして、これから皆さん長生きなさいますから、本多先生は若い時からそういう公園を歩くと元気になるんだ、健康になるんだということを考えながら、公園の設計をなさったと聞きます。 そういうことも考えますと、やっぱり森の中で歩くということはすごく大事なことだと思います。そういう健康面を関連づけるような公園になるといいかなと思います、よろしくお願いします。
議長（遠山会長）	ご発言どおり、都市公園の発祥というのは、18世紀から19世紀の初めにかけてロンドンでできたんですけど、どういう理念でできたかということをちょっとだけご説明します。 その当時、イギリスでは産業革命の後で、ものすごく資本家と労働者の格差ができて、労働者達はものすごく低賃金で過酷な労働を強いられて、苦労をしていたんです。 その時に、たまたま労働者階級に伝染病が流行って、コレラが流行ったから尚更のことですけど、だから労働者の生活をもっと豊かにし、貧しい衣類、あるいは住居から開放して、そして太陽の光が燦々と降り注ぐ健康な場所に導いて、そこで楽しいひとときを過ごせるようにという考え方、それがイギリスでいう人道主義なんでありますけど、この人道主義こそが公園を造る原動力になりました。 また、中野委員からありましたように、本多だってその考えを受け継いでいるんですから、大宮公園の公園設計案を読んでご覧なさってください、あれにはちゃんとそのことが書いてあります。 大宮公園を造る時にも、東京市内では、市民達が生活に困って、伝染病やこの健康を害するような人が沢山いたので、大宮というのは地理的にも近くて、ここに来て一日を自由に太陽のもとに活動できるというので、そういう目的で大宮公園は造られた。 そのため、この公園を造るにあたって、東京の市民からも寄付金を集めて大宮公園はできた。そのように本多だってヨーロッパの文化の洗礼を受けて帰ってきた男でありますから、当然そのロンドンの人道主義に基づいた公園というものの哲学は持っているんですよ。だから公園は、本多に言わせると健康を保つための一つの場所として不可欠なんです。だから本多は、その地形が許す限りは必ず運動場というものを造ったんですよ。 例えば、会津若松の城下町、あの鶴ケ城を中心にして公園を造ったんだけど、あそこは城内の本丸があまり広くないので、運動できるように外堀をボートレースの堀に使ったんですね。 また、地形によって、水泳場にした所もあります。 例えば、小諸の懐古園を造る時なんか、あの下のこの千曲川を堰き止めして水泳場にした。そのように必ず健康と結びつけた運動場を造るということをやったわけですよ。 では、他にご意見ございますか。高橋副会長どうぞ。
高橋副会長	人集めに関してちょっと参考になるかなと思いますが、実は、遠山会長が言われた臥竜公園を昨年の暮れに行ってきまして、本当に立派な公園で、総合的な公園なんですね。 歴史的な面もあり、運動面からテニスとか、それから動物園もあるし、ボート池もあってそれから子ども広場があるんですね。その他に売店がありました。 県の農林公園にいた時、農林公園というのは都市公園じゃないか

	ら遊具があまりないんです、そういったところで人集めに工夫して、どうしたらいいかというのでみんなで知恵を出し合って、やっぱり子どもが来ないようなところというのは人があまり集まらないですから、子どもをいかに集めるかを考えました。 　許された範囲の中で、遊具を整備して、それともう一つ、東京工業高校に県の農林部長が交渉をしてミニ列車をタダでもらってきて、一周３００メートルぐらい走らせたんですね。そうしたら平日はそんなに集まらないけど、２ヘクタールぐらいの芝生広場を中心に、土日はかなり子どもさんがピクニック気分で遊びにきてくれました。これも一つの案として、子どもが来れるようなところ、それは必ず親が付いてきますから、そうすると人数がかなり増えてくるかなと思います。 　臥竜公園に行った時もその辺を質問したんですけど、そうしたらやはり子ども広場には近くの幼稚園の人が定期的に行くんですね。それは私が行った時も賑やかな状況でありまして、ちょっと今回は計画地が少し離れていますので、その辺はどうなるか分からりませんけど、何かそのまま引き継ぐような案も必要かなと、そのように感じました。よろしいでしょうか。
議長（遠山会長）	他にご意見ございますか。はい、それでは平澤委員どうぞ。
平澤委員	先ほどのまさに子どもが来れる工夫というのは大切かと思いました。それともう一点、メモリアルという話題もございましたので、それに付け加えさせていただければと思いますのは、会長さんからもありました、本多博士ゆかりの公園のある全国の首長さんを集めるというのはおもしろい発想だと思います。 　また、例えば本多博士ですと、ドイツのターラントがポイントだと思いますので、そこも何かゆかりのものが用意できないかという思いがあります。木でもいいですし、他に何かゆかりのものがあれば造ってみてはどうだろうということと、それと今度は久喜市という視点で見ますと、姉妹都市としてアメリカのローズバーグという所もございますので、そこから何か木なり、何かをもらってくるとか、あるいは久喜市の友好都市という意味では、鉄道防雪林の関係で、野辺地町が友好都市になっていますので、そういうところと何か関係を築けたらいいなというふうに感じています。
議長（遠山会長）	それでは、時間が来てしまって申しわけありませんが、まだ今後もゾーニングなんかについて議論をする会があり、これだけで終わりではありませんから、委員の皆さまどうぞ自分の頭の中でまとめておいて、次回の委員会でまたご質問、ご意見を出していただきたいと思います。
亀井委員	最後にお願いというか注文したいことがありますけれど、よろしいですか。 　今回事前に配付していただいた資料のゾーニング案についてですけど、ゾーニング案がＡ、Ｂ、Ｃとあるんですが、何が同じで何が違うのか分かりづらいと思いまして、それぞれの一覧表みたいなものがあると議論がしやすいのかなというふうに思います。 　それからゾーニングＡと言われても、よく分からないので、それぞれの案が、どんなことを重視しているのかというのが分かると、

	次回の議論のときに役立つと思います。
議長（遠山会長）	ありがとうございました。そうですね、この件は事務局にお願いしておいて、次回の委員会に出していただくとありがたいですね。ぜひそうしてください、お願いします。他に何かございますか。はい、稲葉委員どうぞ。
稲葉委員	すみません、私も事務局にお願いなんですが、次回までに議事録を、テープにとった議事録だけではなくて、今日の皆さんから色々な意見が出ましたので、それをただ羅列するだけではなくて、基本構想のことについてはこういうふうになっているとか、具体策については、こういうふうに出ましたというのをまとめた資料を作っていただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします。
事務局 （白子参事兼課長）	はい、今回と同じように、事前に郵送等でお示しさせていただきたいと思います。
議長（遠山会長）	それではお疲れ様でした。これで本日の議長の職を解かせていただきます。 このあとの進行については、司会者にお願いいたします。 ４．その他
事務局 （白子参事兼課長）	ありがとうございました。それでは次第の４、その他です。 ここで次回の日程を決めたいと思います。事務局としましては、第３回委員会の前に、近隣の公園の視察をできればと考えてございます。 現在のところ、時間の都合もありますけれど、最近できた新しい公園として松伏町にある「まつぶし緑の丘公園」、あとは本多先生がお造りになった野田市にある「清水公園」を予定しております。 委員の皆様もご都合があるかと思いますが、市の方でバスをご用意しますので、ご参加いただきたいと考えております。 日程はゴールデンウィーク前なんですが、４月の最後の週の２６日（火）、２７日（水）辺りで考えてございます。またご連絡をさせていただきたいと思います。 本日いただきましたご意見等を参考にいたしまして、第３回の委員会の前までに、先ほど申し上げましたように資料をご用意させていただいて、次回のご案内と併せて送付させていただきたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。 特にご連絡等はございませんので、それでは次第の５、閉会を高橋副会長よろしくお願いいたします。 ５．閉会
高橋副会長	それでは閉会の言葉を申します、本日は、現地見学、並びに検討委員会を熱心にご討議いただき本当にありがとうございます。また、今回この資料を非常に分かりやすくご説明くださいました事務局の方にもお礼申し上げたいと思います。いずれにしても、非常に活発で実りのある検討委員会だったと思います。これをもちまし

	て、第２回の検討委員会を閉会させていただきます。本当にお疲れ様でした、ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。（注）

平成２８年２月２９日

久喜市（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園

整備検討委員会　会　長　　遠　山　　益

（注）　特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。